

令和7年度事業の進捗状況

資料1

公共交通特定事業

	事業計画	事業量	事業期間	令和7年度事業予定	令和7年度進捗状況(令和7年12月末時点)
鉄道事業	①定期的なバリアフリー設備の点検	年12回	【継続】	昇降設備(エレベーター・エスカレーター) 法令点検 12回(月1回)	9回実施
	②バリアフリーやサービスについての勉強会等	年12回	【継続】	平塚駅サービス勉強会 12回(月1回)	9回実施
	③サービス介助士の資格取得の推進	毎年	【継続】	平塚駅社員のサービス介助士資格取得の推進	1名資格取得
バス事業	①ノンステップバスの導入	14両	【令和7年度まで】	5両(2026年2月、3月予定) (いずれも電気バス)	導入に向けて準備中
	②利用環境の向上	随時	【令和7年度まで】	実施に向けて検討中	今年度は実施予定なし
	③④社員教育の実施	年1回以上	【継続】	1回以上(月次教育で実施(座学)) また、高齢者疑似体験、車いす利用のお客様への対応に関する体験教育を実施予定。	月次教育(座学):令和7年度より月次教育を集約してタブレット端末でのオンライン教育に変更。 体験教育:令和8年2月に実施予定(高齢者疑似体験)。
タクシー事業	①UDタクシーの導入	31台	【令和7年度まで】	平塚市内事業者 (追分交通(株)・江南交通(株)・平塚交通(株)・富士見交通(株)・日本交通横浜(株)・神奈中タクシー(株)・神田交通(株)) →各社3台	平塚市内事業者 ・追分交通1台(シエンタ) ・日本交通横浜9台(ジャパントクシー) ・神奈中タクシー8台(ジャパントクシー) ・神田交通1台(セレナ) 計19台
	②情報の共有、各社の連携	随時	【継続】	平塚市内事業者による平塚地区会での各社の情報の共有、連携を随時実施	月1回と総会、研修会などで随時実施。
	②乗務員教育の実施	年12回	【継続】	月1回の法令で定められた乗務員教育の実施	各社月1回の乗務員教育を実施。 (4月から12月まで計9回)

道路特定事業

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和7年度事業予定	令和7年度進捗状況(令和7年12月末時点)
(1) 国道1号	①交差点部のバリアフリー化	1式	【令和7年度まで】	・現況でのEV及び斜路付き階段の設置検討 ・崇善小学校前交差点巻込部改良	引き続き検討いたします。
	②歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	③不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
(2) 県道61号 (平塚伊勢原)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	適切な歩道の維持管理に努めました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	歩道上の不法占用物件等に対する指導及び撤去に努めました。
(3) 県道606号 (明石下落合)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	適切な歩道の維持管理に努めました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	歩道上の不法占用物件等に対する指導及び撤去に努めました。
(4) 県道607号 平塚港平塚停車場)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	適切な歩道の維持管理に努めました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	歩道上の不法占用物件等に対する指導及び撤去に努めました。
(5) 県道608号 (平塚停車場袖ヶ浜)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	適切な歩道の維持管理に努めました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	歩道上の不法占用物件等に対する指導及び撤去に努めました。

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和7年度事業予定	令和7年度進捗状況(令和7年12月末時点)
(6) 駅前大通り線 (幹道31号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでしたが、今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。
(7) 駅前通り線 (幹道47号)	①視覚障害者誘導用ブロック設置	110m	【令和7年度まで】	設置済み	設置済み
	②歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	③不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	樹木越境を確認したため、道路法に基づき、指導を行い、是正されました。 今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。
(8) 南町通東浅間線 (幹道34号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでしたが、今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。
(9) 海岸南中線 (幹道43号)	①巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	14箇所	【令和7年度まで】	4箇所改修予定	4箇所改修済み
	②視覚障害者誘導用ブロック改修(配置不足、ブロック無)	655m	【令和7年度まで】	250m実施予定 視覚障害者誘導用ブロック設置	250m設置済み
	③歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	④不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	樹木越境を確認したため、道路法に基づき、指導を行いました。 引き続き、是正されるまで継続的に指導します。

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和7年度事業予定	令和7年度進捗状況(令和7年12月末時点)
(10) 宝町通線 (幹道30号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たりませんでした。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでしたが、今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。
(11) 南町通り線 (幹道32号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでしたが、今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。
(12) 東海道本通り線 (幹道29号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	不法占用物を確認したため、道路法に基づき、指導を行い、是正されました。 今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。
(13) 後谷八幡裏線 (幹道28号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでしたが、今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。
(14) 浅間町南原線 (幹道20号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	不法占用物を確認したため、道路法に基づき、指導を行い、是正されました。 今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和7年度事業予定	令和7年度進捗状況(令和7年12月末時点)
(15) 浅間町3号線	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、視覚障害者誘導用ブロックの破損について、発注手続きを進めております。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでしたが、今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。
(16) 平塚駅花水線 (幹道35号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでしたが、今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。
(17) 八重咲町袖ヶ浜線 (幹道21号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たりませんでした。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでしたが、今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。
(18) 須賀久領平塚中学校線 (幹道38号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たりませんでした。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでしたが、今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。
(19) 三島神社後谷線 (幹道36号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	①歩道の適切な維持管理 (踏切道内視覚障害者誘導表示設置)	80m	【令和7年度まで】	80m実施予定 踏切道内視覚障害者誘導表示設置	1月に80m施工予定
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	樹木越境を確認したため、道路法に基づき、指導を行いました。 引き続き、是正されるまで継続的に指導します。

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和7年度事業予定	令和7年度進捗状況(令和7年12月末時点)
(20) 追分7号線	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでしたが、今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。
(21) 天沼宮松町線 (幹道59号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たりませんでした。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでしたが、今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。
(22) 見附町6号線	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たりませんでした。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	道路の汚損を確認したため、道路法に基づき、指導を行いました。 引き続き、是正されるまで継続的に指導します。
(23) 見附町7号線	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たりませんでした。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでしたが、今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。

都市公園特定事業

公園名	事業計画	事業量	事業期間	令和7年度事業予定	令和7年度進捗状況(令和7年12月末時点)
平塚市総合公園	①園内の適切な維持管理	随時	【継続】	園内の駐車場や園路等についての点検等を随時行い、適切な維持・管理に努めます。	日常点検等を行い、園内の駐車場や園路等について適切に維持管理を実施。
湘南海岸公園	①園内の適切な維持管理	随時	【継続】	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持・管理に努めます。	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切に維持・管理していく。

交通安全特定事業

事業名	事業計画	事業量	事業期間	令和7年度事業予定	令和7年度進捗状況(令和7年12月末時点)
交通安全特定事業	①交通安全施設の点検・補修	随時	【継続】	交通安全施設(信号機、道路標識等)の点検整備を随時行い、緊急性、必要性の高い補修を優先順位を付けて実施する。 音響式信号機等の不具合については遅滞なきよう最優先で実施する。	交通安全施設(信号機、道路標識等)の点検整備を随時行い、緊急性、必要性の高い補修を優先順位を付けて実施した。 音響式信号機等の不具合が疑われた際には最優先で対応した。 令和7年度中に平塚市役所前交差点及び平塚盲学校前横断歩道にエスコートゾーンが設置されたが、今後も要望のある箇所について、必要かつ設置可能箇所については検討をすすめていく。
	②違法駐車追放強化期間の実施	年2回	【継続】	駐車監視員活動ガイドラインを定期的に見直し、地域の実態に合わせた駐車取締り活動を実施する。 駐車監視員活動ガイドラインの最重点地域である平塚駅北口及び南口繁華街を中心に広報啓発活動を推進する。 道路管理者に対して、違法駐車をさせない道路環境づくり促進活動を推進する。	駐車監視員活動ガイドライン ・最重点路線 3路線 ・重点路線 6路線 ・最重点地域 2地域 ・重点地域 4地域 を指定し、駐車監視員による放置駐車違反取締りを実施している。
	②交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施	随時	【継続】	各季の運動中におけるキャンペーンを通じて広報啓発活動を推進する。 毎月1日、15日の交通安全日、各季の運動における交差点での通学児童見守り活動や街角アドバイス及びパトカーによる交通安全広報を実施する。 駅周辺や大型商業施設のデジタルサイネージを活用し、交通事故防止についての広報啓発活動を実施する。	1日、15日の交通安全日、各季の運動における交差点での通学児童見守り活動や街角アドバイス及びパトカーによる交通安全広報、大型商業施設のデジタルサイネージのほか、SNS(X)を活用した情報発信、事業所や学校等における交通安全講話、各種キャンペーンなどの広報啓発活動を実施した。

教育啓発特定事業

項目	事業計画	事業量	事業期間	令和7年度事業予定	令和7年度進捗状況(令和7年12月末時点)
心のバリアフリー(理解、手助け、利用を妨げない、情報提供)	①福祉教育の推進	小中44校	【継続】	特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行ったりする。	特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行った。
	②疑似・点字・誘導・手話体験の実施	年90回	【継続】	学校、地域、企業等からの依頼時に対応年90回の予定	合計80回実施 車いす(学校12校17回、地域9団体9回) 高齢者疑似(学校13校15回、地域4団体4回) 点字(学校8校8回、地域1団体1回) 誘導(学校9校12回、地域2団体2回) 手話(学校5校5回、地域1団体1回) その他(学校4校4回、地域2団体2回)
	③ボランティア研修の実施	年3回	【継続】	生活支援コーディネートチーム構成員研修 3回	今年度は、研修の見直しを図るためのアンケートを実施するため、このアンケートをもって研修に替える。 なお、その他の研修の実施予定はなし。
	④パネル展の開催	年3回	【継続】	・パネル展の開催⇒年3回 継続して4月上旬の「発達障害啓発週間」、8月上旬の「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」に実施するパネル展において啓発活動を行う。	4月上旬「発達障害啓発週間」、7月下旬「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」にパネル展による啓発活動を行った。
	④福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み	通年	【継続】	継続して福祉ショップ「ありがとう」による、製作品等の販売を通じて、障がい者への理解促進、思いやりの心の醸成に向けた取り組みを推進する。	通年を通して福祉ショップ「ありがとう」による、製作品等の販売を通じて、障がい者への理解促進、思いやりの心の醸成に向けた取り組みを推進している。
	④冊子等を活用した周知・啓発	通年	【継続】	冊子等を活用した周知・啓発⇒通年 継続してチラシを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所等へ配架し、各種イベント等で配布する。	今後冊子等を活用した周知・啓発を市内公共施設や商業施設等へ行うほか、各種イベント等で啓発グッズを配布する予定。
	⑤生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布	年1回	【継続】	令和7年5月開催の商店会長会議において配布予定	令和7年5月開催の商店会長会議において配布済み。
	⑥活動事例の紹介及び取組依頼	年1回	【継続】	商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけます。	令和7年5月に開催した商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけた。
	⑦生活関連施設等のバリアフリー情報の発信	37施設	【継続】	随時更新	令和8年4月 更新予定
⑧バリアフリーマップの更新	随時	【継続】	随時更新	令和8年4月 更新予定	

その他の事業

項目	事業計画	事業量	事業期間	令和7年度事業予定	令和7年度事業実績 (令和7年12月末時点)
平塚駅周辺の 移動円滑化	①施設管理者との協議	年1回	【継続】	平塚駅周辺地区将来構想の実現に向けた整備事業の検討の中で必要に応じて協議していく。	平塚駅周辺地区将来構想の実現に向けた整備事業の検討の中で適宜協議していく。
	②北口と南口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	年1回	【継続】		
	②北口と西口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	年1回	【継続】		
	③案内情報施設の設置についての協議	年1回	【継続】		
平塚駅周辺の 駐輪対策	①自転車等駐輪場の整備	一式	【継続】	事業予定なし	事業予定なし
	②自転車利用マナーアップキャンペーンの実施	年7回	【継続】	7回	7回実施済み
	③放置自転車の撤去	随時	【継続】	随時実施	随時実施
歩行者 対策	①②生活関連経路における自転車走行環境整備	2.5km	【継続】	生活関連経路15 浅間町3号線 0.4[km] 法定外路面表示(矢羽根)設置予定 (生活関連経路以外の路線でも設置予定)	生活関連経路15 浅間町3号線 0.4km 生活関連経路21 天沼宮松町線 0.5km 法定外路面表示(矢羽根)設置済み (生活関連経路以外の路線も設置)
公共サイン	①駅周辺公共施設等案内サインの設置	7箇所	【継続】	海岸エリアへの設置に向け、検討・調整を進める。	海岸エリアへの設置に向け、検討・調整を進めている。
	①駅周辺公共施設等案内サインの修繕	適宜	【継続】	事業予定なし	事業予定なし